

G I 徳山クラウン争奪戦開設 72 周年記念競走開催運営業務委託仕様書

1 業務目的

G I 徳山クラウン争奪戦開設 72 周年記念競走を盛り上げ、レース場への来場促進及び本競走の注目度を最大限に高めるとともに、誘客による交流人口の拡大を図り、地域の活力と賑わいの創出につなげていくことを目的とする。

2 業務の名称及び内容

G I 徳山クラウン争奪戦開設 72 周年記念競走開催運営業務委託

- (1) 式典業務
- (2) 広報物の作成及び発送、場内装飾
- (3) イベント・ファンサービス

※ただし開催期間中の YouTube の配信については、施行者側で実施する為提案に入れないこと

- (4) 媒体訪問
- (5) ネット投票キャンペーン

3 業務期間

令和 7 年 9 月 9 日から令和 7 年 12 月 31 日まで

4 履行場所

周南市大字栗屋 1033 番地 周南市徳山モーターボート競走場

5 業務の実施方針

本業務の趣旨や下記の実施方針を十分に考慮すること。

- (1) ボートレース徳山の魅力発信と本場 30km 圏内の顧客（新規・既存・休眠層）の掘り起しに取り組む。
- (2) 出場全選手の輝きをプロデュースし、競走への注目度を最大限に高める。
- (3) 多彩なイベントを実施しボートレース場の活性化に取り組むとともに、地域に必要とされるボートレース場を目指していく。
- (4) 誘客による交流人口の拡大を図り、地域の活力と賑わいの創出につなげていく。

6 業務内容

(1) 式典業務

ア 選手紹介式

- (ア) 日 時 令和 7 年 11 月 16 日（日）9 時 20 分頃～
- (イ) 会 場 中央スタンド イベントステージ
- (ウ) 参加者 出場全選手 52 名
- (エ) 内 容 出場全選手の紹介・選手代表あいさつ

イ ドリーム戦出場選手インタビュー

- (ア) 日 時 令和7年11月16日(日)9時50分頃～
令和7年11月17日(月)9時50分頃～
- (イ) 会 場 中央スタンド イベントステージ
- (ウ) 参加者 出場選手6名×2日
- (エ) 内 容 選手紹介及びインタビュー

ウ 優勝戦出場選手インタビュー

- (ア) 日 時 令和7年11月21日(金)第6レース発売中
- (イ) 会 場 中央スタンド イベントステージ
- (ウ) 参加者 出場選手6名
- (エ) 内 容 選手紹介及びインタビュー

エ 表彰式

- (ア) 日 時 令和7年11月21日(金)優勝戦終了後
- (イ) 会 場 中央スタンド イベントステージ
- (ウ) 参加者 優勝選手
- (エ) 内 容 優勝選手の紹介及びインタビュー
ボートレース振興会会長賞の授与
日本モーターボート競走会会長杯の授与
中国運輸局長賞の授与
優勝賞金小切手(プレート)の授与
記念撮影

オ 共通事項

- ・運営全体について、発注者と十分協議し、情報共有を行うこと。
- ・選手紹介式の際に選手52名が待機するバックヤードを設置すること。
- ・円滑な式典運営に留意すること。
- ・現場責任者は、全体状況を把握するとともに、発注者と常時連絡体制を可能とすること
- ・式典台本及びステージレイアウト(最終稿)を作成し、前検日の2週間前までに提出すること。
- ・司会者を含め関係者と十分協議の上、前検日にリハーサルを行うこと。
- ・式典の実施に係る司会者、アシスタント、演出(音響、映像、照明関連を含む。)の提案を行うこと。
- ・音響については、既存の機材(デジタルミキサー)を使用するものとし、その機材を扱える人員を準備すること。
- ・入場規制を行うことなくファンの整理をし、ファンの期待に応える工夫をこらした演出を明記すること。
- ・式典登壇者及び参加選手への事前説明を行うこと。
- ・場内放送及び映像担当と調整を行うこと。
- ・運営スタッフのユニフォームや名札については、開催に相応しいものを着用し、来場者が容易に識別できるよう工夫すること。
- ・ステージ周辺において、誘導スタッフを配置すること。

- ・式典運営に関し、苦情が生じた場合は初期対応をし、速やかに発注者へ連絡すること。
- ・記録写真を提出すること。

(2) 広報物の作成及び送付、場内装飾

ア メインビジュアルの制作

- ・メインビジュアルとイベント等の企画内容に統一感があるものが望ましい。

イ 広報物の作成

(ア) ビジュアルデータを収録したCD-ROM 【数量 100 枚】

(イ) ポスター

- ・B1版 【数量 700 枚 ※コート紙 135kg】
- ・B0版 【数量 150 枚 ※コート紙 135kg】

※デザイン内容：競走が注目され、話題性の高い広告効果を醸成すること。

(ウ) 開催告知チラシ 【数量 6,000 枚】

- ・メインビジュアルを活用し、開催告知とイベント内容を盛り込むこと。

(エ) SNS等による発信

- ・SNS等を活用し、効果的な広報を実施すること。

(オ) クオカードデザイン

- ・ビジュアルを使用したクオカードデザインの作成

(カ) オリジナルノベルティの作成及び発送 【数量 13,800 個】

※他場や各BTSに移送の際に割れる恐れがあるものは、極力避けるよう配慮すること。

(キ) CM制作

- ・開催告知CM：30秒パターンを制作すること。
- ※テレビCM素材搬入基準に準ずること。(日本民放連作成)
- ※CMの放送料はプロポーザル費用には含まない。
- ※レース開催前と開催中の2パターンの作成をすること。

ウ 場内装飾

(ア) ステージ装飾

- ・中央スタンド、西スタンドの各フロアにタペストリーを設置すること。
- ・屋内用のフロアシート、エスカレーターラッピングを設置すること。
- ・発注者が指定する場内及び場外の階段にステップアートを設置すること。

例) (場内) 西スタンド階段、中央スタンド階段等

(場外) 徳山駅前階段、デパート等

- ・当該競走のオリジナルのぼり旗を30枚及び出場選手52名分ののぼり旗を作成すること。
- ・イベント・ファンサービス等の看板を芝生広場に設置すること。
看板サイズ W5,360mm×H3,560mm 以上
- ・イベント・ファンサービス等の案内看板
発注者と協議の上、設置場所を決定すること。

- ・その他の場所の提案も行うこと。
- (イ) 表彰式で使用する優勝賞金小切手用プレート【数量 1 枚】
- (ウ) ピット看板【1 式】
 - ・看板サイズ W12,000mm×H1,750mm
 - ※発注者と協議の上、10 月中旬に設置すること。
 - ※海上施設へ設置となるため、材質や規格については発注者と協議し決定する。
 - ※自然災害による撤去、設置は発注者と協議し決定する。
- (エ) 横断幕の設置、張り替え、撤去、発送作業
 - ・設置作業
 - 日時 令和 7 年 11 月 15 日（土）【予定】
 - ・張り替え（総数が 25 枚を越えた場合は、張り替え作業を実施すること。）
 - 日時 令和 7 年 11 月 18 日（火）【予定】
 - ・撤去作業
 - 日時 令和 7 年 11 月 21 日（金）【予定】
 - ・発送作業
 - 日時 令和 7 年 11 月 21 日（金）【予定】
 - ※横断幕の受付、番号札の装着については施行者で実施する。
- (オ) 物品の梱包及び発送
 - ・発注者の指示により、場間場外発売予定場（約 100 箇所程度）へ広報物（CD-ROM 及び B1・B0 版ポスター）の梱包及び発送を行うこと。
- (カ) その他
 - ・出場選手やイベント等を掲載したリーフレットは、提案に含めないこと。
 - ・発注者が指定する期日までに納品等を完了すること。
- (キ) 共通事項
 - ・施工については、設置レイアウトや着色イメージ等について事前に発注者と十分に協議を行うこと。
 - ・場内の動線については、イベント・ファンサービス等の案内看板を掲出するとともに、誘導サインを設置する等の工夫を行うこと。
 - ・看板や装飾品は、落下、破損、倒壊等による被害や開催運営に支障が生じることがないように、受注者の責任の下、十分に注意して設置及び管理を行うこと。
 - ・レース場外において、掲示や装飾等を行う場合は、受注者の責任のもと、事前に設置予定場所の所有管理者と十分に協議し、必要に応じて申請書類の手続き等を行うこと。
 - ・破損等のトラブルが発生した場合には、迅速に復旧等の対応を行い、発注者に報告すること。

(3) イベント・ファンサービス

ボートレースのイメージアップが図られるとともに、レース場への半径 30km 圏内におけるお客さまの掘り起し及び売上向上を目的に以下の事業を実施する。実施する事業について以下のコンセプトについて十分考慮すること。

【コンセプト】

○収益向上

○地域の活性化と誘引

○キャッシュレスカード会員の会員数及び売上の向上

○ボートレース未体験者の誘致

○新規ファンの育成

○既存ファン及び休眠ファンの来場促進

→本レースをきっかけに、ボートレースの魅力に気づくことができるような新しい提案を求める。ボートレース徳山の新規ファンの増加につながる企画であれば、必ずしも本レース期間中の本場への来場につながるものに限らない。

○既存ファン及び休眠ファンの来場促進

※可能な限り前例のないものを行うこと。

※イベント来場者数の目標値とその考え方を示すこと。

※企画提案には、地域資源の活用、再来場を促す仕掛け、イベント参加者に対する舟券購入の仕組み等が盛り込まれていること。

※雨天時の対応について、プレゼンテーションの際に説明すること。

ア 芝生広場でのファミリー層向けイベント

※初日（日曜日）及び最終日（金曜日）に多くの来場者が見込まれる企画を実施するのが望ましい。

イ 指定席イベント

客席数：263 席

※平日の来場者が見込まれない際に重点的に実施するのが望ましい。

※指定席を利用する付加価値を充分に感じられる企画を提案すること

例：指定席限定ゲストのキャスティングなど

ウ ステージイベント（複数提案可）

来場促進やレース場での滞在時間の延長に寄与し、誰もが楽しめる多彩なイベントを企画提案すること（複数提案可）。

※イベント台本を作成し、運営に関して関係者と協議を行うこと。

※イベントにおける司会者や出演者に係る一切の費用は、受注者の負担とする。

※使用する音響・照明機器等については既存の設備を使用し、競走運営に支障がないよう十分留意すること。

エ グルメイベント

場内食堂のメニューとの重複をなるべく避けること。

オ その他の受注者独自企画

上記ア～エ以外の企画があれば提案すること。

カ 共通事項

・本業務委託全体に係るイベント保険に加入すること。

・業務の運営にあたっては、経験のある責任者を配置するとともに、関係者と十分な打合せ（リハーサル）を行うこと。

・実施計画書を作成の上、発注者の承認を得ること。

- ・運営スタッフのユニフォームや名札については、開催に相応しいものを着用し来場者が容易に識別できるよう工夫すること。
- ・イベント会場周辺において、誘導スタッフを配置すること。
- ・運営に関し、苦情が生じた場合は、初期対応をし、速やかに発注者へ連絡すること。
- ・記録写真を提出すること。

(4) 媒体訪問

- (ア) 内 容 全国のファンに PR できる媒体訪問
- (イ) 提案項目 ① 同行タレントや選手の選定
② 移動手段の手配及び相手方への日程調整
③ 実施スケジュール

*特記事項

- ・関東地区10社、近畿地区6社へのスポーツ新聞社等を表敬訪問。
- ・訪問先へは事業局職員同行予定。
- ・訪問先へのお土産を用意すること。

(5) ネット投票キャンペーン

- (ア) 内 容 景品、クオカードなどが当たるキャンペーン
- (イ) 提案項目 ①キャンペーン内容、手法及び対象者
例：SNS 広告など
②実施スケジュール
④ 効果測定（新規顧客形成）についての考え方

7 実施体制

受注者は、契約締結後直ちに委託業務を履行するために必要となる人員を確保するとともに、現場責任者、全体計画、連絡体制等を書面にて発注者へ提出すること。

8 著作権

(1) 著作権の帰属

本業務の実施にあたり収録された音声、映像及び制作物の著作権は、全て発注者に帰属するものとし、受注者は著作権者人格権等を行使しないものとする。

また、受注者は、第三者から本業務の成果品に関し、権利侵害に関する訴えが生じた場合は、受注者の責任において解決するものとする。

(2) 権利処理

業務に使用される文芸、音楽、美術等の一切の著作権、第三者の肖像権、プライバシー権その他一切の権利及び制作に関与する権利の処理は、全て受注者の責任において行い、業務に係る著作権が、何ら問題を生じることなく完全な状態で発注者に帰属するよう措置するものとする。

(3) 二次使用料

業務に実施にあたり発生する二次使用料については、委託金額に含むものとする。

9 機密の保持

受注者は、本業務に関し知り得た秘密情報（本業務の内容、価格、コンセプト等を含む）を本業務以外の目的で使用することや、第三者に漏洩、開示等を行ってはならない。

10 支払条件等

本業務に係る検査及び支払いについては、下記のとおりとする。

(1) 履行確認

受注者は、業務完了時に給付完了通知書及び実施報告書を提出し、発注者による検査確認を受けることとする。

(2) 契約代金の支払い

受注者は、検査確認に合格後、速やかに発注者へ請求書を提出すること。発注者は、受注者からの適法な請求書を受理した日から 30 日以内に契約代金を支払うこととする。

11 その他

(1) 受注者は、常時、連絡調整ができる体制を整えておくこと。また、必要に応じて発注者と業務打合せを行い、業務の進捗状況を報告するとともに、今後の予定等について発注者の確認を得ること。

(2) 各業務の詳細は、発注者と協議し決定する。

(3) 本仕様書は、委託業務の概要を示したものであり、本仕様書に定めのない事項又は本業務に疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議するものとする。

(4) 受注者は、本業務の全部又は一部を第三者に請け負わせてはならないこととする。ただし、発注者と協議し、本業務を効率的に行う上で必要と認められる場合は、この限りでない。

(5) 業務に必要な機材、消耗品、機材の操作者等は、受注者の負担とする。

但し、本仕様書で特別に使用を許可した機材や、協議により発注者が使用を認めた場内備品等（ベルトパーテーション、テーブル、いす等）は使用できるものとする。

(6) イベントに必要な電気料金、水道料金、既存のインターネット回線使用料金は発注者の負担とする。

(7) その他、本業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。